

サーサナ

第51号 仏暦2564（西暦2021）年2月12日

浄土真宗の仏像

以前にこの寺報で「仏像それじたいはモノなのです。しかしモノとして方便です。方便とは、真実に至るための方法であり、また象徴でもあります。」と書いたことがあります。

浄土真宗の寺院では、すべて例外なく阿弥陀如来が本尊となっています。この本尊の「本」ということについて、多くの方が誤解されていますが、「主要な」という意味ではありません。本尊とは、浄土真宗では、一番尊い、という意味ではなく、「本当に尊いこと」をいいます。

以前に京都三十三間堂を訪ねたことがあります。ここでは、お堂に「千手観音坐像」が祀られ、国宝となっています。このような場合ですと、たしかに中央の坐像が主要な礼拝対象で、それを取り巻く千体仏や風神雷神、二十八部衆（古代インドに起源をもつ神々で仏を守護する）は従属的なものでしょう。密教（真言宗など）では、曼荼羅といって、主尊を中心に多くの仏・菩薩が一定の規則にもとづいて配置された図画が礼拝対象となります。三十三間堂の千手観音菩薩群は、ある意味で曼荼羅の立体化ともいえるでしょう（立体曼荼羅というと東寺のそれが有名ですね）。三十三間堂の千手観音菩薩は、それぞれに表情が違い、仏教芸術の極致ともいえます。

近年、仏像ブームということがいわれています。ブームというものはいずれ過ぎ去るものですから、今現在はどうだかわかりませんが、「見仏」とか「仏像ガール（仏女）」とかいう言葉とともに、多いに仏像「見学」がはやったものです。これは仏像を芸術として鑑賞しようというものですが、ここには仏師が本来心を込めた崇敬の念がどこかに忘れ去られた感があります。

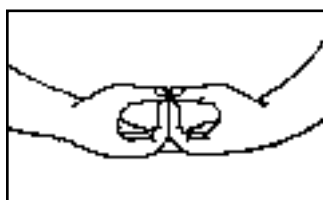
仏像のすがた・かたちにはそれなりの意味があります。これすなわち、仏の教え、その根本精神が、言語ではなく視覚にうったえるかたちで表現されているのです。千手観音にしても、ふつうに考えれば、手が千本もあるのは化け物

でしかありません。実際に手が千本あるわけではなく、千とはこの場合無数の意味で、あらゆる方法で人々を救おうとする観音菩薩の慈悲の象徴なのです。

仏・菩薩を拝観するとき、注意して観察していただきたいのは印相です。手の形がどうなっているか、によって、その仏・菩薩が願いとしていることがら、すなわち根本精神が表現されているのです。代表的なものとして、施無畏印、与願印、転法輪印、触地印、定印、降魔印、智拳印などがあります。たとえば、鎌倉大仏、これは阿弥陀如来ですが、坐像です。そして定印をむすんでいます。これは、深い瞑想に入っていることを示す印です。

これに対し、同じ阿弥陀如来でも真宗では立像で、その印相は「摂取不捨印」といい、人々を救いにとって決して捨てないという慈悲の心を表現し、阿弥陀如来に特有の印相です。

同じ阿弥陀如来を本尊としていても、浄土宗や真言宗では寺院によってさまざまな様式、お姿があります。たとえば浄土宗西山禅林寺派の本山である禅林寺（永観堂）の本尊は「見返り阿弥陀」と言われ、阿弥陀如来が後ろを振り返って、人々が自分の後を付いてきているかどうかを確かめられている姿をかたどっているのだそうです。



定印



摂取不捨印

牛久大仏＝
阿弥陀如来立像

ところが、浄土真宗では阿弥陀如来のお姿には多様性がありません。大きさや材質は違ってても、すべて同じお姿です。厳密には、西本願寺と東本願寺では、後背あるいは後光に違いが見られますが、西にしろ東にしろ、所属寺院による違いはありません。細部に至るまで、所定の様式の仏像しか認められていないからです。

これはおそらく仏教美術愛好家からすると、いささか「つまらない」ということになりそうです。実際、鎌倉新仏教諸派（浄土、禅、法華）は仏教美術を重視しませんでした。親鸞聖人にいたっては、仏像や絵像よりも名号（南無阿弥陀仏）が帰依の対象であり、「帰命尽十方無碍光如来」と文字にしるした掛け軸を本尊としました（名号本尊）。

仏像は仏教美術として見ることもできましようが、それよりも、そこに込められた根本精神を本尊とすること、すなわち真宗でいうならば、《摂取不捨》の精神を尊いこととして受け止めることが大切なのだと思います。



法要行事のご案内

各法要・行事に必要な勤行本は、お持ちでない場合は当寺より進呈または貸与いたします。念珠は必ずご持参ください。また肩衣の着用を推奨します。肩衣とは浄土真宗の仏事における正装で、本山また当寺でも授与することができます

三月 涅槃会（ねはんえ）

兼 年間物故者追弔会

兼 春彼岸会

涅槃会とは、釈尊の入滅（入涅槃＝完全なる安らぎである死を迎えられたこと）を記念する法要です。本法要にあわせて、2020年の間に亡くなられた当寺御門徒を追弔いたします。また兼ねて春彼岸法要ともなります。

❖日 時 3月20日（土）午後2時～4時【午後1時半より受付】

❖内 容 年間物故者追弔のことば

勤行（和文仏教聖典誦誦、正信偈同朋奉讃）

住職法話

❖持ち物 『和文仏教聖典』、『正信偈同朋奉讃』（または『真宗大谷派勤行集』）

❖記念品 和ろうそく

❖参拝にあたっては前日までに予約をお願いします。

❖オンラインでの参詣ができます。（詳細はお尋ね下さい）

四月 花祭りコンサート

残念ながら、コロナウイルス感染状況に鑑みて、今年も実施を見送ることといたしました。

会費の納入について

皆様の納入年度は封筒宛名シール下部に記されています。会費の期限切れの方には、郵便振替用紙を同封していますので、更新をお願いします。会費は1年で1000円ですが、事務軽減のため、複数年を納入していただけるとたすかります。納入方法は下記のいずれかで。

(1)同封された振替用紙を使って郵便局で手続き

(2)ゆうちょ銀行〇八九（ゼロハチキュウ）店・当座0068473「教心寺」へ

(3)現金手渡し

「感染症法」の改正案に関する宗派声明

現在開会中の通常国会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけ、罰則が盛り込まれた「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下、「感染症法」という)等の改正案が提出されました。

真宗大谷派は、感染症拡大防止自体に反対するものではありません。しかし罰則をとまう改正は人間の尊厳を尊重する社会の実現に反するものであるとして、断固として反対いたします。それは病を得た人たちに対する人権侵害を引き起こし、新型コロナウイルス感染拡大のもとで広がる深刻な分断や、排除の思想・感情を増幅させ、かえって治療を拒否したり病歴を隠すといった恐れがあり、感染拡大につながる可能性があります。

現在の「感染症法」の前文には、「我が国において、過去にハンセン病、後天性免疫不全症候群等の感染症の患者等に対するいわれの無い差別や偏見が存在したという事実を重く受け止め、これを教訓として今後に生かすことが必要である」と謳われています。これは、患者らに「病とは別の苦しみ」を与えてきた歴史への反省を基に制定されたものです。そこには、同じ過ちを二度と繰り返さないという決意が込められています。今回の「感染症法」改正は、この「感染症法」の立法の精神に背くものです。患者に必要なものは治療とケアであり、罰則ではありません。

私たちは、かつて強制隔離政策と一体となった、徹底した患者排除運動である「無らい県運動」等に加担し、ハンセン病を患った人やその家族らに、取り返しのつかない被害を与えました。

悲しみと痛みの共有からはじまる、すべてのいのちが共に生きあえる社会の実現、その願いに立つ私たち真宗大谷派は、今回の「感染症法」の罰則をとまう改正案に改めて反対を表明いたします。

2021年1月29日

真宗大谷派（東本願寺）宗務総長 但馬 弘

真宗大谷派 教心寺（名古屋教区第30組）

編集発行人 釋眞弍（山口眞一）

468-0026 名古屋市天白区土原3丁目205番地

電話：801-1381 F A X：807-1198 電子メール：kyosin@nagoya30.net

URL <http://www.nagoya30.net/temple/kyosin/>
